

社協だより

ONAGAWA

『大人の遠足！！』

今回は、みなし入居者等サロン「ア・ラ・ドーモ」の参加者12名と『うみの杜水族館』行ってきました。参加者が女性のみということで「女子会」のようなにぎやかなサロンとなりました。

水族館は、平日でも遠足の子ども達や家族連れなどでにぎわっていました。大きな水槽の中を優雅に泳ぐ魚たちにすっかり魅せられた私たち。海沿いで暮らす人たちにとっても新鮮に感じられるように演出された空間はとても神秘的でした。

ランチもデザートまでしっかりといただき、大人の遠足は無事に幕を閉じました。

12

DECEMBER.2015

社会的包摶に向けた福祉教育プログラム

「ちがうと同じ」

「地域福祉」は福祉教育にはじまり、福祉教育に終わる…と言われます。

本会では、全国社会福祉協議会より指定を受け、11月9日（月）に福祉教育プログラムを実施しました。

そもそも、なぜこの福祉教育は必要なのでしょうか。

「ふだんの くらしの しあわせ」が「福祉」であると言われます。「福祉教育」は、教育と社会福祉が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点までと幅広くとらえることができます。そしてすべての生き方にかかわる学びとなります。

「生き方」や「生き様」を学ぶことが、誰もが住みやすい地域を作るためには欠かせないものと考え、本会では今後も地域で福祉教育プログラムを実施していきます。

今回のプログラムの指定をいただいたことは

地域福祉を推進する本会にとって1つの
大きな契機となりました。

実施プログラム1.

「地域活動支援センターうみねこ園利用者との関わりをとおして」

今回のプログラムでは、うみねこ園利用者が参加される方々に対し、コーヒーやお茶を入れておもてなしをしました。実は、これもプログラムの1つ。障害者が「なにができるなにができるないのか」を参加された方が自然なかかわりの中で視覚的に捉えることができるよう組み込んだものです。



実施プログラム2.

「日々の中で～経験者の話から～」

地域活動支援センターうみねこ園利用者のご家族の赤坂はる子氏にお話をいただきました。生後すぐにドクターに我が子に障害があるということを告げられてから、それを受け入れるまでの葛藤や子供を生かすことの意味、そして、私達とはちょっと違う想いを語ってくださいました。そこには「障害者」を育てた親というより、悩みながら「子ども」を育てるごく普通の親の姿がありました。





実施プログラム3.

「特別支援教育を通して～現場の思い～」

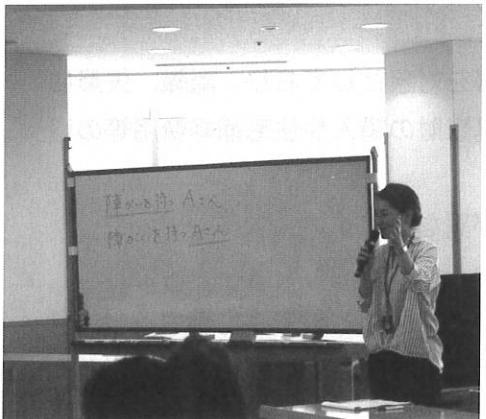
平成28年度に特別支援学校『女川高等学園』（仮称）が開校します。軽度の知的障害を持つ子ども達が女川町で寄宿舎生活を送りながら、学ぶことになります。では、学校の先生たちはどのようななかかわりをしながら、子ども達が自立するための力を育んでいるのか。今回は、実際の教育現場での様子などをお話をいただきました。「トイレ掃除が好きな子がいて、1回のトイレ掃除で洗剤を1本使ってしまう」とのこと。そのことで子どもを叱るのではなく、先生が様々な工夫をしながら子どもの好きを潰すことなく伸ばしていくようななかかわりをされていました。



実施プログラム4.

「私たちにできること」

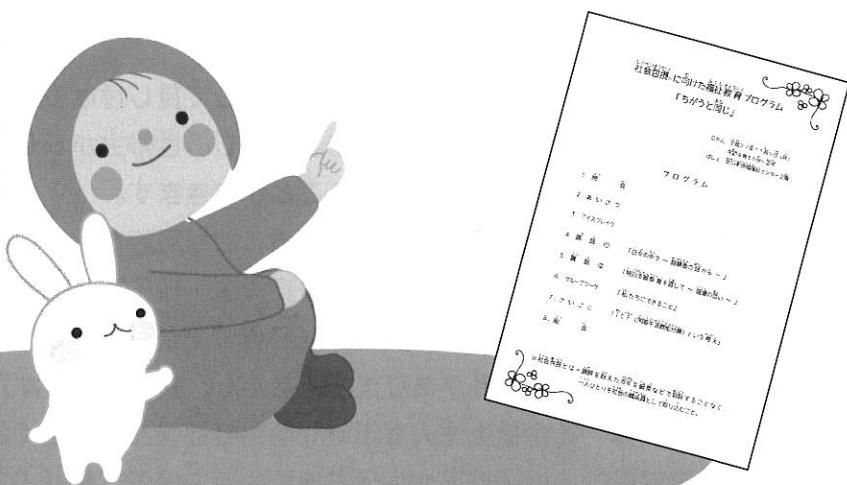
6～8名のグループで、「障害者」に対するイメージを出し合いました。また、プログラム1～3までを終えて、「障害者に対するイメージは変わったか、またお話を聞いて思ったことなど」語り合いました。そして、最後は「私たちにできること」を一人ひとりが考え、深めました。



実施プログラム5.

「ICF（国際生活機能分類）という考え方」

「障害を持つAさん」と「障害を持つAさん」のちがいを考え、それぞれお話をいただいた内容から「ICF（国際生活機能分類）」の考え方について職員が話をしました。



◎社会包摂=課題を抱えた方々を偏見などで排除することなく、一人ひとりを社会の構成員として取り組んでいくことです



『生活福祉資金貸付制度』のご案内

宮城県社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し生活福祉資金の貸し付けを行っております。

○対象者別貸付け内容

- ① 低所得者世帯・・・資金の貸し付けにあわせて必要な援助及び指導を受けることにより独立生活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯（原則として町民税非課税世帯）
- ② 障害者世帯・・・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者の属する世帯
- ③ 高齢者世帯・・・日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯、ただし、不動産担保型生活資金（借入申込み者が単独で所有している土地及び建物に居住しており、それに住み続けることを希望している者）については、同居人がいない世帯が対象となります。また、要保護担保型生活資金（借入申込み者が単独で所有している土地及び建物に居住しており、それに住み続けることを希望する要保護世帯）については同居人がなく、かつ借入申込み者、配偶者双方が65歳以上であることを条件とします。

○資金の種類

- ① 総合支援資金・・・失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために、貸付けする資金。貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に対し貸し付けを行います。
- ② 福祉資金・・・低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対し貸付けするもので生業資金、技能取得、住宅の増改修、自動車購入等のため貸付けする資金。
- ③ 教育支援資金・・・低所得世帯を対象とし、その世帯の子息が高校・大学・専門学校に就学するための貸付けで、就学中まで貸付けする教育支援費と入学するための支度費として貸付けする就学支度費があります。
- ④ 生活復興支援資金・東日本大震災で被災を受けた低所得世帯を対象としており、離職、失業に伴う生活費、被災を受けた自家用車や家具家財の購入や住宅補修費用等の資金として貸付けします。

※資金の種類により貸付金額と償還期間が異なります。

○貸付の要件

- ① 基本的に個人ではなく「世帯」を単位として貸し付けるもので、原則として「世帯主」（生計中心者）が借入申込み者となります。ただし、世帯主が65歳以上の高齢者の場合や子供等と同居の場合は子供が借入申込者となります。
- ② 他方の公的貸付け制度の貸付を受けることが可能な場合には、他制度を優先して活用していただきます。例として育英資金・災害援護資金・母子寡婦福祉資金などです。
- ③ 原則として連帯保証人（県内居住）が必要ですが、どうしても保証人が見つからない場合でも借受することができます。ただし、貸付け利子がかかることになります。

くわしくは 社会福祉法人女川町社会福祉協議会（電話 0225-53-4333）

または宮城県社会福祉協議会生活支援課生活支援係（電話 022-225-8478）

までお問合せ願います。





先日、ついに「うみねこ看板」が完成しました。今年4月から7か月間に渡り、利用者さんが一生懸命手がけた看板です。

当日は、完成をお祝いして、陶芸スタッフさんとジュースで祝杯をあげ、喜びを分かち合いました。

この看板は、一人ひとりが心をこめて作成した看板です。お近くにお越しの際は、ぜひうみねこ園にお立ち寄り『うみねこ』看板をご覧なっていただけたら嬉しいです。

うみねこ看板完成



おともだちっ！



福祉学習で、女川小学校3年生との交流を重ねてきました。それが御縁となり、学習発表会の児童公開へご招待をうけて出掛けてきました。

静まり返る体育館で、演技に見入る利用者さん。リズムに合わせ体を動かしたり、感動のあまりシクシクと泣き出したり、中には音を立てないようにジ～っと我慢している姿もみられました。

休憩時間には、3年生ばかりではなく、昨年度福祉学習で交流をした4年生や他の学年の子ども達があいさつに来てくれました。

このような機会は双方にとって、とても良い刺激になります。改めて「福祉学習」の意義を感じた瞬間でした。



女川町指定ゴミ袋も販売しております。

下記の町内各事業所のご協力をいただき、ゴミ袋を販売しております。

きぼうのかね商店街 赤間商會様
高橋酒店 様
浦宿一 セブンイレブン宮城女川店 様
浦宿二 ツルハドラッグ宮城女川店 様

コンテナ村商店街 相喜フルーツ 様
浦宿三 はや美印刷所 様
石巻市 イオンスーパーセンター石巻東店 様

上記販売店以外、うみねこ園でも取り扱っております。(電話番号0225-54-4028)
お申し付けいただければ配達させていただきますので、ぜひお買い求めください。

女川町ボランティアセンターだより 12月号

※ボランティアについての各種お問い合わせはこちらへ ☎0225-53-4333 (担当:矢竹拓/木村銀次郎)

～防災グッズ手作り講座～

「いざという時のために、身近なもので作れるように」

ボランティアセンターでは、各地区のお茶会を出前講座やボランティアの派遣で支援していますが、防災や福祉等の学びのメニューにはなかなかリクエストが挙がらない為、皆で楽しみながら学んでいただけるメニューをあらためて検討し、このたび「防災グッズ手作り講座」を企画いたしました。

10月27日(火)行われた清水仮設住宅のお茶会での初めての実施は、どこでも手に入りやすい日用品を使ついたいざという時の防災グッズ作りとして、「ポリ袋カッパ」「ペーパータオルマスク」「新聞紙スリップパ」に皆で取り組みました。お茶会の時間にはツナ缶とティッシュだけで作った即席ランプを点灯させ、「震災の時を思い出すね」と当時に思いをはせ、いつか来る災害への備えについて考えていただく有意義な時間となりました。

今後さらに内容を高めながら、新たなメニュー作りにも取り組んでまいりますので、ぜひ福祉/防災講座のご指名をお願いします。



ポリ袋カッパに防寒と笑顔の効果アリ

一人暮らし高齢者宅の家具移動ボランティア活動

(地区内の支え合いにボランティア登録でご協力を!)



一人暮らしの高齢者女性から自宅内の家具を少しだけ動かしてもらいたいと相談があり、お住まいの地区にいるボランティア登録者にお声掛けをして、応じてくれた3名の男性に活動していただきました。作業自体はすぐに済ませることが出来ましたが、地区内の住民だけあって全員が顔見知りで、お礼に入れていただいたお茶を飲みながらの談笑で住民同士の交流を深めておられました。

地区内で支え合っていただくことが最も理想的ですので、困りごとの相談があった時に「どこの地区にも動ける登録ボランティアがいる」という状況を作っていくことをボランティアセンターでは考えています。

※主な地域ごとのボランティア登録者状況 (2015年11月現在)

多目的	大原北	野球場	清水	西二区	上三区	上四区	上五区	宮ヶ崎	浦宿	旭が丘	針浜
5	6	4	7	2	5	2	7	2	7	7	4

かえりびな手作り講座参加者募集

日 時 【第3回】12月2日(水) 10時~12時
場 所 女川町地域福祉センター1階 会議室
持ち物 糸/針/指ぬき/ハサミ(参加費無料)
※なるべくお電話にて事前申し込みをお願いします。

高齢者宅の整理収納・片付け お手伝いボランティア募集

10月25日(日) 整理収納アドバイザーの団体による個人宅への訪問指導と収納支援を行いました。

ご依頼主のそれぞれの事情や自宅内の収納環境に応じて、4名の整理収納アドバイザーが丁寧に寄り添いながらお手伝い下さったことで、自力で片付けることが難しい高齢者の福祉的な課題があることに気付かされました。

プロの収納技術が無くとも一般的のボランティアである程度の片付けのお手伝いは可能と思われます。片付けが出来ないまま自宅内の環境が悪化すると転倒等、思わぬ事故のもとにもなりかねませんので、高齢者宅の片付けのお手伝いが出来るという方は、ぜひボランティア登録をお願いします。

またどうしても自力で片付けが出来ず困っているという方もボランティアセンターまでご相談下さい。

旧「女川音頭」の情報を寄せ下さい!

「女川音頭」には新旧2種類のバージョンがあることをご存じでしょうか?

「赤い灯台 私の心 ヨイヤサッサ 雨の降る夜も 嵐の晩も サテ 主を待つやら守るやら 守るやらソレヨイサノサ」

これよりもさらに古い「女川音頭」が女川町史に掲載されています。

「黄金花咲くネ 黄金花咲く ソリヤヤットサンセ 鯨の港 ソリヤ エーエー イイトコラサ」

この旧「女川音頭」のメロディが不明のため、もしも「歌える」という方がいればぜひ情報をご提供下さい。

女川の遠島甚句情報(竹浦・寺間)

女川にまつわる遠島甚句に住民お二方から新たな情報提供がありましたので紹介します。

「ハアー たげな良いとこ コラ 四国に近い 何故に金毘羅 アレサ 前にある」

「ハアー 寺間照る照る コラ 出島曇り 離れ江島 アレサ 雨と風」

女川民謡歌集「みんなで民謡」に収録できる新たな情報提供をお待ちしています!

皆様から頂戴する会費は社協の大事な財源です。

(10月9日～11月8日受付分)

賛助会員（年会費5千円） (敬称略)

行政区	氏名
黄 金	丹 野 つき子

皆様の善意に感謝申し上げます。

(10月9日～11月8日受付分)

寄附金 (敬称略)

	氏名	金額
黄 金	女川スーパーおんまえや	10,000円
黄 金	旧 黄 金 区	2,565円
黄 金	丹 野 節 三	4,000円
宮ヶ崎	宮ヶ崎四つ葉会チンドン隊	10,000円
石巻市	国際ソロプロミスト石巻サン・ファン 会長 阿 部 登喜子	50,000円
岡山県	古 川 斎	11,700円

「体づくりしてみませんか」

「スポーツアカデミー石巻」月会費補助事業



これは、東京都競馬グループが幼児・学童スイミングおよび成人フィットネスの月会費を補助して、子供達や40歳以上の方を対象に行われる復興支援事業となります。

期間 スイミング H27/12月～H28/11月まで
フィットネス H27/12月～H28/ 5月まで
※事務手数料や年会費、指定用品代は別途必要となる場合があります。

対象 ①スイミング 幼児～小学5年生
②フィットネス 40歳以上の方
上記①・②の対象で、かつ震災で自宅が全壊・大規模半壊に見舞われ仮設住宅・みなしふ設・被災自宅で生活している方
※過去に同様の補助を受けた方は対象となりません。

申込期日 12月4日（金）までに、下記問合せ先へお申込みください。なお、お申込みの際には罹災証明が必要となります。

問合せ先 スポーツアカデミー石巻
TEL 0225-24-9815

天候に恵まれた レクリエーション交流会！

東北福祉大学と「災害復興に向けた地域共創推進に関する協定」を締結している本会では、10月10日(土)に清水新田地区ふれあい農園広場でレクリエーション交流会を開催しました。



宮城県レクリエーション協会・女川町レクリエーション協会の協力をいただきながら、参加者同士の交流を深めつつ、青空のもとで東北福祉大学から提供いただいた本格ピザや豚汁・焼きそばをみんなでいただきました。

自然の中で過ごすひと時、とても心地よい時間が流れました。



12月3日から9日までの1週間は「障害者週間」です。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

女川町身体障害者福祉協会会員募集のお知らせ

町内には、350人余りの身障手帳保持者の方々がいらっしゃいます。生活上の悩みなどを抱えている方多く、そのような方々が集まり交流を図りながら活動を行っているのが「女川町身体障害者福祉協会」です。現在は会員数も60名程度となり、共に活動いただける会員を募集しております。会員資格は、身体障害者手帳をお持ちの方もしくは本会の趣旨に賛同して頂ける方（賛助会員）としており、活動の内容は各種研修会の開催・会員の親睦を図る事業等を行っております。

この機会に、本会の活動に興味を持たれた方は、ぜひご入会ください。

お問い合わせ先

女川町身体障害者福祉協会（女川町社会福祉協議会内）
TEL.0225-53-4333

**いっかんば
一閑張りのバックづくり講座
開催のお知らせ!!**

日 時 12/8 (火)・15 (火) の
2日間で完成を目指します。
13時～16時

場 所 地域福祉センター

参加費 15,000円

申込み この講座には、申込みが必要です。
希望される方は**12/3(木)**まで
53-4333 (社協) までお申込み下さい。



**みなし仮設入居者等サロン
「ア・ラ・ドーモ」in 利府
参加者募集!!**

みなし仮設住宅などにお住まいの方を対象としたサロン「ア・ラ・ドーモ」。1月22日は利府を会場に「新年会」を開催いたします。

なつかしい方々にお会いできるこの機会、みなさんお誘い合わせのうえご参加くださいませ。

日 時 1月22日 (金) 10:30～13:00

会 場 利府町保健福祉センター

内 容 「2016年をお祝いしよう!(新年会)」

対 象 みなし仮設住宅等にお住まいの方。元町民の方の参加も歓迎です。

石巻・塩釜・利府の方は送迎あります。希望される方はご相談ください。

仙台の方の送迎はありません。

参加費 500円～1,000円 (昼食代)

申込締切 1月6日 (水) まで電話でお申し込み下さい。

問合せ・申込先 女川町社会福祉協議会

TEL 0225-53-4333 FAX 0225-53-4336

12月の土日無料法律相談

お仕事などにより、平日にご相談できない方を対象とした休日無料法律相談を行っています。住宅ローン、金銭の貸借、相続トラブル、離婚、労働トラブル、いじめ、その他弁護士に相談してみませんか。

日時:12日(土)・27日(日)10時～16時

場所:法テラス東松島

(東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側)

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で相談できます。

※事前予約の方が優先となります。

※通常の時間帯の法律相談も行っています。

予約・問合せ先 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

(受付:平日9時～17時／相談:平日10時～16時)

**アルコール問題に関する
相談をしてみませんか?**

●対象

- ・アルコール関連問題で困っている本人及び家族等
- ・アルコール関連問題の相談を受けている相談従事者等

●日時 12月18日 (金) 13:00～15:00

●場所 石巻合同庁舎 別棟2階 相談室

●内容

- ・相談員による相談及び関係者によるケースカンファレンス
- ・困難事例へのスーパーバイズ及び事例検討

●対象 アルコール関連問題で困っている家族等

●日時 12月18日 (金) 10:00～12:00

●場所 石巻合同庁舎 別棟2階 相談室

●内容 ①相談員による講話「アルコール依存症と家族」
②グループミーティング

※3回シリーズを年2回開催します。途中からの参加も可能

申込・問合せ先

宮城県東部保健福祉事務所 母子・障害班

電話 0225-95-1431 事前予約制です

12月の介護予防「地域遊びリテーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリテーション・ふまねっととなります。

地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時
大 沢	14日 13:30	一小仮設	お休み	運動公園住宅	24日 9:30	旧 三 小	お休み
浦宿一	8日 13:30	上 三	24日 13:30	清 水	8日 9:30	指 ヶ 浜	お休み
浦宿二	お休み	上 四	お休み	新 田	2日 9:30	出 島	1日 9:00
浦宿三	お休み	上 五	7日 13:30	日 蔵	お休み	バイパス東	11日 9:30
針 浜	21日 13:30	西 二	22日 14:00	小 乗	14日 9:30	バイパス西	9日 9:30
針浜仮設	22日 9:30	多目的運動場	15日 9:30	宮 ヶ 崎	21日 9:30	蟹田・内田	21日 9:30
旭 が 丘	10日 9:30	野 球 場	25日 9:30	桐 ヶ 崎	16日 13:30		※12月の会場は内田仮設集会所